

令和6年度壱岐市中期財政見通し(収支見通し)

1. 目的

本市では、令和3年度に持続可能な財政運営を行うための基本方針として「壱岐市財政基盤確立計画」を策定し、次の世代に負担を残さない持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みを進めてきました。

一方で社会・経済情勢を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰など目まぐるしく変化し、求められる行政需要も高度化・多様化しており、これらに柔軟に対応できる行財政運営が必要となっています。

中期財政見通しは、このような状況の中、新たに策定した「第4次壱岐市総合計画」における基本戦略の実現に向けた取り組みを進めつつ持続可能な財政運営を行うために、本市の財政の現状と見通しを明らかにし、中長期的な収支の均衡を図り、将来にわたる財政の健全性の確保及び持続可能な財政運営を図るための指針とするものです。

また、この財政見通しは今後の予算編成を拘束するものではありません。

2. 計画期間・見直しサイクル

この中期財政見通しの期間は、令和6年度から令和9年度としており、国の政策や市の新たな施策等により変動するものであるため毎年度更新を行います。なお、対象とする会計は普通会計とします。

3. 中期財政見通し

令和6年度から令和9年度までの収支見通しは以下のとおりとなっています。

(単位:百万円)

区分		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
歳入	地 方 税	2,232	2,284	2,321	2,092	2,172	2,146	2,120
	地 方 譲 与 税	294	290	292	309	309	309	309
	地 方 交 付 税	10,402	10,337	10,184	10,031	9,936	9,841	9,796
	国・県支出金	6,482	5,530	5,256	5,142	5,291	5,238	5,186
	地 方 債	1,895	1,755	1,769	2,683	2,712	2,414	2,312
	繰 入 金	404	580	1,485	2,783	1,831	1,761	1,512
	そ の 他	2,920	3,363	3,319	3,562	2,866	2,967	2,967
	歳入合計 (A)	24,629	24,139	24,626	26,602	25,117	24,676	24,202
歳出	義 務 的 経 費	9,578	9,919	9,836	10,820	10,671	10,595	10,273
	人 件 費	3,938	3,904	3,909	4,749	4,725	4,701	4,678
	扶 助 費	2,725	3,033	2,735	2,982	2,976	2,969	2,964
	公 債 費	2,915	2,982	3,192	3,089	2,970	2,925	2,631
	投 資 的 経 費	2,468	2,706	2,614	3,094	2,874	2,742	2,735
	そ の 他	11,758	10,820	11,556	12,585	11,582	11,339	11,194
	物 件 費	3,564	3,642	3,379	4,263	3,736	3,699	3,628
	補 助 費 等	4,613	3,797	4,547	5,179	4,524	4,088	3,966
	繰 出 金	1,633	1,687	1,837	1,585	1,564	1,564	1,564
	そ の 他	1,948	1,694	1,793	1,558	1,758	1,988	2,036
	歳出合計 (B)	23,804	23,445	24,006	26,499	25,117	24,676	24,202
歳入歳出差引(A)-(B)		825	694	620	103	0	0	0
経常収支比率(%)		89.0	91.8	95.1	98.0	95.6	95.3	93.0

(1) 現状と見通し

本市の財政状況は、市税をはじめとする自主財源の歳入全体に占める割合が25%を下回り、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しています。

本市の収入において最も大きな割合を占める地方交付税は、市町村合併による普通交付税の特例措置期間が令和元年度をもって終了しており、令和5年度の臨時財政対策債を含む普通交付税額は、国の補正予算による交付税の再算定があったものの最大であった平成22年度と比べて約17億2,000万円減少しています。

令和5年度決算における義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の割合は43%、経常収支比率は95.1%と物価高騰による物件費の増加や公債費がピークを迎えたことなどにより経常収支比率が上昇しており、今後も、物価高騰や公共施設の耐震化をはじめとする大型事業にかかる地方債の元金償還金により、高く推移することが予想されます。

(2)基金

基金残高は令和2年度末には約80億3,850万円となり、ピーク時の平成28年度から約28億円減少したため、令和3年度に「苓崎市財政基盤確立計画」を策定し、将来にわたる持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みを進めてきた結果、令和5年度末には約99億円の基金残高となっています。

また、令和9年度末の財政調整基金の残高見込みは約20億9,800万円で、適正とされる標準財政規模の10～20%の範囲を維持するとともに、減債基金についても、必要に応じて積立・取崩を行いながら、今後の公債費の推移を注視しながら確保に努めます。

特定目的基金のうち、ふるさと応援基金については、ふるさと納税確保の積極的な取り組みにより寄附額も増加しており、引き続き新たな事業の財源として有効に活用することとします。

基金残高

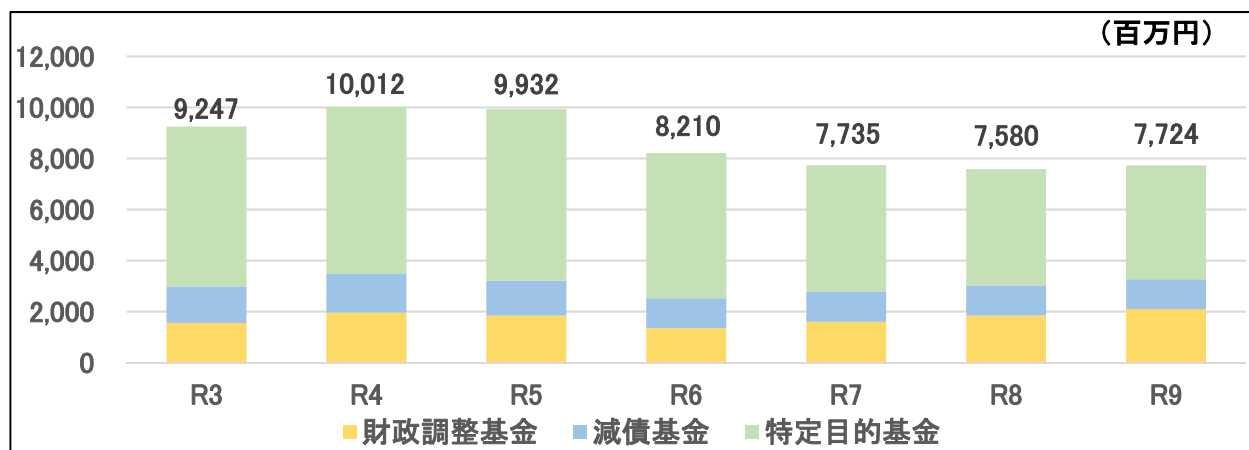
(単位:百万円)

区分／年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
財政調整基金	1,554	1,958	1,843	1,348	1,598	1,848	2,098
減債基金	1,426	1,516	1,367	1,169	1,169	1,169	1,169
その他	6,267	6,538	6,722	5,693	4,968	4,563	4,457
計	9,247	10,012	9,932	8,210	7,735	7,580	7,724

財政調整基金等による補てん

(単位:百万円)

区分／年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
財政調整基金			385	495			
減債基金			200	200			
計	0	0	585	695	0	0	0



(3) 地方債

地方債については、可能な限り地方交付税措置のある有利な地方債を活用しながら事業を実施していますが、令和5年度末の地方債現在高は237億9,400万円で、令和3年度から約25億円減となっています。

地方債は計画的な公共施設の整備のほか自然災害の発生など突発的な事由による財源としても必要となりますので、新規発行にあたっては、その推移を見ながら適切な活用に努めます。

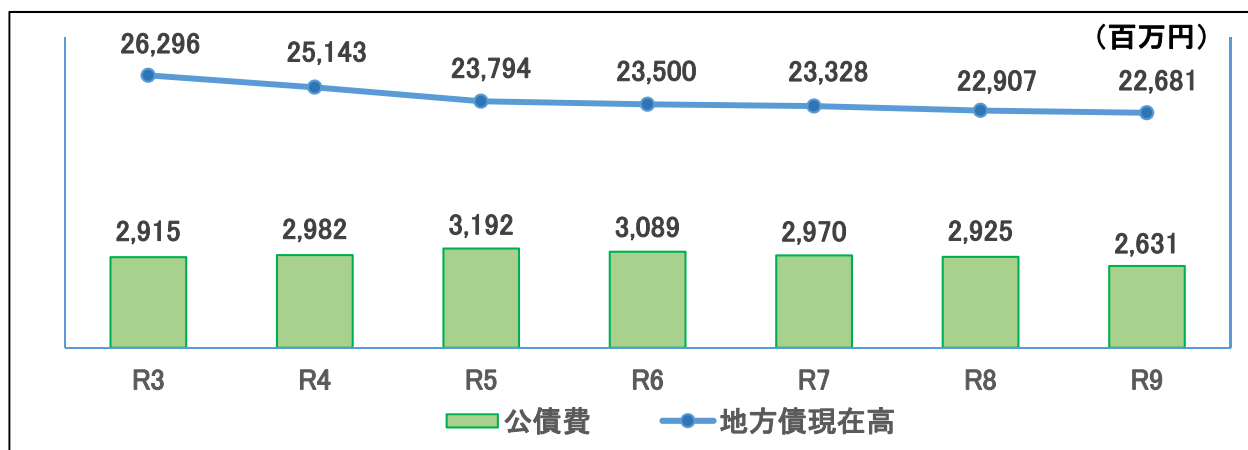
公債費については、公共施設の耐震化をはじめとする過去の大型事業の元金償還が本格化した令和5年度にピークを迎えたため、償還の財源として減債基金の取崩しを行いました。今後においても公債費以外の義務的経費が増加傾向にありますので、公債費が増嵩することによる財政運営への影響は少なくありません。

このため、財政運営の硬直化を防ぐため、財源の状況を見極めながら必要に応じて繰上償還を行うなど引き続き地方債残高の抑制に努めていく必要があります。

地方債現在高・公債費の状況

(単位:百万円)

区分／年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
地方債現在高	26,296	25,143	23,794	23,500	23,328	22,907	22,681
公債費	2,915	2,982	3,192	3,089	2,970	2,925	2,631



(4) 財政健全化指標

財政健全化判断比率のうち「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、発生しない見込みです。

「実質公債費比率」については、令和5年度は3カ年平均7.6%（対前年度1.1%増）となっており、これは令和5年度の単年度比率が9.25%（対前年度1.93%増）の影響により増となっています。

また、「将来負担比率」については、18.5%（対前年度0.1%減）となっていますが、これは地方債の発行額が元金償還金より少なく、地方債現在高が減少したことなどによるものです。

実質公債費比率および将来負担比率については、公債費や基金残高の影響により変動するものですので、今後の推移を注視しながら改善に努めていく必要があります。なお、いずれの指標についてもイエローカードとされる早期健全化基準を下回る比率となっています。

(%)

区分／年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
実質赤字比率	－	－	－	－	－	－	－
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－	－	－
実質公債費比率	6.6	6.5	7.6	8.4	8.7	8.4	8.0
早期健全化基準	25	25	25	25	25	25	25
財政再生基準	35	35	35	35	35	35	35
将来負担比率	32.0	18.6	18.5	30.8	33.8	33.7	31.5
早期健全化基準	350	350	350	350	350	350	350

4. 今後の取組

現状では、歳入の大幅な増加を見込むことは厳しい状況にあるため、事業を計画するにあたっては常に財源を意識するとともに、事業規模の見直しなどにより、年度間の負担を抑えつつ平準化していく取り組みを進めていく必要があります。

また、あわせて維持管理費用の負担が増加している公共施設においては、受益者負担の見直しや公共施設総合管理計画に基づく公共施設の適正配置に向けた取り組みなど、市有財産の一層の有効活用を図らなければなりません。

現下の厳しい財政状況と合わせ、高度化・多様化する行政需要に応えるためには、国や県の動向などを踏まえながら、部局間といった組織の枠を超えた一体的な事業計画が必要であり、事業の費用対効果などを検証の上、より効率的・効果的な取り組みを進めつつ持続可能な財政運営に努めてまいります。

【参考資料】収支推計の条件

【歳入】

科目	推計方法
市税	人口数や経済動向により影響を受けるため、今後の人口減少の影響等を考慮し、市税全体でも減少傾向とした。
譲与税、交付金等	現行の制度に基づき過去の決算額等を参考に算出。
地方交付税	今年度決算見込みをベースに算定率等の変更はないものとして算出。
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入	過去の実績、今後の人口減少などの影響を考慮して算出。
国・県支出金	現行の補助制度等が継続して実施されるものとして算出。
寄附金	ふるさと応援寄附金が継続して一定額確保できるものとして算出。
繰入金	ふるさと応援基金、過疎地域持続的発展特別事業基金は積立額に応じて翌年度以降の対応する事業に繰入れ。財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金については取崩しを抑制することを前提として算出。
地方債	臨時財政対策債については現行の制度が継続するものとして試算。その他、地方債については、現行地方債を充当している普通建設事業の事業量に応じて算出。

【歳出】

科目	推計方法
人件費	定員適正化計画及び会計年度任用職員にかかる人件費等を考慮して算出。
物件費、維持補修費、投資及び出資・貸付金、繰出金	過去の実績及び今年度決算見込みを基に算出。
扶助費	過去の実績及び今年度決算見込みを基に今後の社会保障費の増加を見込み算出。
補助費等	現行の国・県の補助による制度は継続されるものとし、その他事業補助、各種団体等補助については、補助金等検討委員会の提言に基づき見込みを算出。
公債費	過去の実績及び今年度決算見込みを基に振興実施計画に基づく事業に地方債を充当するものとして算出。
積立金	積立と取崩を可能な限り均衡を保つよう積立を行うこととして算出。
投資的経費	普通建設事業については、振興実施計画を参考に算出。